

# 入札公告

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 PR ブース出展業務について、次のとおり一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和元年 6 月 24 日

福島県知事 内堀 雅雄

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会  
PR ブース出展業務 一式
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期限 契約締結日から令和 2 年 7 月 31 日（金）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から施行令 167 条の 4 第 2 項の規定による入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 本公告に示した業務若しくはこれと類似する業務を過去 5 年以内に実施した実績があり、かつ確実に履行できる者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2 に掲げる事項について証明できる書類を添付して郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期間 公告日から令和元年 7 月 5 日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）の 8 時 30 分～17 時まで

- (2) 提出場所 郵便番号 960-8670  
福島県福島市杉妻町2番16号(本庁舎5階)  
福島県オリンピック・パラリンピック推進室  
電話番号 024-521-7312

#### 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3(2)に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県企画調整部  
企画調整課ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和元年6月24日(月)～令和元年7月5日(金)

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月11日(木) 15時

イ 場所 福島県自治会館5階502会議室(福島市中町8番2号)

- (3) その他

郵便による入札は認めない。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、入札説明書による。

#### 6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 7 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 8 その他

- (1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県オリンピック・パラリンピック推進室

電話番号 024-521-7312

FAX番号 024-521-8672